



チケット販売委託について

軽井沢大賀ホールチケットサービスでは、軽井沢大賀ホールで行われる公演、または他会場での音楽関連のチケット販売委託を承ります。以下に記載された事項を逸脱した行為が認められた場合には、当チケットサービスの利用をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

1. 営業時間・販売形態

〈営業時間〉 窓口販売・電話による予約受付、ともに **10:00～18:00**

〈休業日〉 ホール休館日に準ずる

- 毎週月曜日（4月1日から10月31日までは除く）。ただし、月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日とします。
- 国民の祝日の翌日（4月1日から10月31日までは除く）。ただし、国民の祝日の翌日が、
 - に規定する休館日、日曜日、土曜日または国民の休日にあたるときは、その翌日とします。
- 12月28日から翌年1月4日まで。

なお、設備点検や理事長が特に必要と認めた場合、臨時休館とすることがあります。

〈販売形態〉

販売方法	決済方法	引取場所等	送料（お客様ご負担分）
窓口販売	現金・キャッシュレス※ ※クレジットカード・各種電子マネー	軽井沢大賀ホール チケットサービス	—
電話予約販売 ※予約有効期限： 予約日より1週間 (期限までに右記の決済方法 のいずれかで、支払いがない 場合には、自動的に予約が無 効となります)	銀行振込 公演日の7営業日前まで受付 ※振込手数料はご購入者負担	郵送 (普通郵便、特定記録郵便、 書留より選択)	普通郵便 110 円 特定記録郵便 320 円 簡易書留 460 円 一般書留 590 円
	現金・キャッシュレス※ ※クレジットカード・各種電子マネー	軽井沢大賀ホール チケットサービス	—

2. 業務委託料

〈販売手数料〉 軽井沢大賀ホールで行われる公演：売上総額（券面金額×販売枚数）の8%（消費税含む）

他会場での音楽関連の公演：売上総額（券面金額×販売枚数）の10%（消費税含む）

上記の手数料には、以下の項目が含まれております。（ただし他会場公演に3～4は含まれません）

- チケット販売手数料（消費税含む）
- 軽井沢大賀ホールホームページ内「コンサートカレンダー」への詳細情報記載
- 軽井沢大賀ホール発行の無料配布物「コンサートカレンダー（月1回発行）」への情報記載
- 各種広報誌（広報「かるいざわ」、軽井沢新聞等）への情報提供

3. 委託方法

- 軽井沢大賀ホールで行われる公演は、ホールご利用の際の「軽井沢大賀ホール使用許可書」が、主催者様のもとへ発行されてからチケットの販売を承ります。

※他会場の公演に限り、以下の条件を満たしたチケットを、お預かりいたします。

- 自由席のチケット（他会場公演の指定席のチケットは、委託をご遠慮ください）
- 額面価格 1,000 円以上のチケット

（裏面もご覧下さい）

- ① 委託申込書、覚書^{※1}は、**発売日の2週間前**までに当館に届くようお送り下さい。
なお、覚書は同じもの2通に記入捺印の上、**2通とも**ご返送下さい。
- ② チラシ、ポスター^{※2}は、**発売日の1週間前**までに当館に届くようお送り下さい。
(チラシは軽井沢大賀ホール他、軽井沢町役場、軽井沢町中央公民館、軽井沢駅観光案内所、中軽井沢駅観光案内所、発地市庭などに設置いたします) ※お預かり枚数基準 100 部以上～1000 部以内 (他会場は 100 部以上～500 部以内)
- ③ チケットは実券をお預かりして販売いたします。発売前にチケットの枚数・席番号等の確認を行いますので、**発売日の1週間前**までにチケットを納品して下さい。

- ・納品の遅れがあった場合は発売日を延期させて頂く事をご了承ください。
- ・ゴールデンウィーク期間中 (4/27～5/8) にチケット発売をご希望の場合は 4/20 までにチケット実券を納品してください。4/20 までに納品がない場合は、5/9 以降の発売となります。

- ・委託申込書に記載の無い席種のチケットを新たに販売、また優待券・割引券などにより新たにチケットの金額を設定し販売する際は、事前にご相談ください。(取り扱いが難しいと判断した場合にはお断りする場合もございます。ご了承ください。)
 - ・委託公演中止等により払戻しが発生した場合は、その払戻し業務をチケットサービスに臨時委託することが出来ます。その業務にかかわる手数料等の詳細については「チケット販売業務に関する覚書」の第5条をご確認下さい。
- ※1 委託申込書は軽井沢大賀ホールホームページからダウンロードすることができます。「チケット販売業務に関する覚書」はひとつの団体名あるいは個人名に対して締結日より締結年度の末日 (3 月 31 日) まで効力を有しますが、上記覚書の8条に基づき、翌年度以降も契約を継続する場合がございます (他会場は1年間のみ)。有効期限内に公演を行う場合は「チケット販売委託申込書」のみのご提出で、チケット販売を承ります。
- ※2 他会場公演の場合には、チラシのみ受領いたします (ポスター不可)。またチラシ配布等の告知は、①の書類をご提出のうえ、ホールチケットサービスでのお取り扱い確定以降にお願いいたします。

4. 販売報告

定期的な販売報告は、毎月曜日にEメール又はFAXにてご報告いたします。(ご希望者のみ)
なお休館日に準じ、販売報告の曜日が変更になる場合がございます。

5. ご購入者のチケット紛失による発券証明書発行

- ・発券証明書は、あくまでもチケットの購入履歴を証明するものであり、チケット実券の代わりに有効とするか否かは、主催者様の判断によるものとします。
- ・チケットご購入者がチケットを紛失した場合、主催者様の入場許可判断後、「**発券証明書**」を発行いたします。その場合、ご購入者本人が軽井沢大賀ホールチケットサービスに対して直接発行申込みを行うものとします。

6. 個人情報の取り扱いについて

- ・お客様からご提供いただいた個人情報 (氏名・住所・電話番号等) は、チケット販売およびそのサービスに係る業務遂行にあたり利用するものとし、その目的以外には利用いたしません。お客様の個人情報の取り扱いには十分配慮するものとし、法令遵守を徹底いたします。

7. 精算方法

- ・公演終了後、販売委託チケットの精算書 (2 通) をお渡しします。内容ご確認の後、精算書 (「軽井沢大賀ホールチケットサービス控え」のみ1通) に記名捺印の上ご返送ください。
軽井沢大賀ホールチケットサービスにて精算書受領後、翌月末までに銀行振込にてお支払いいたします。
- ※チケットの売上代金は、当日付属設備使用料をお支払いいただいた後のお振込みとなります。

8. 媒体への掲載

- ・チラシ、ポスター等へのご掲載は、下記文言のご使用をお願いいたします。

軽井沢大賀ホールチケットサービス [TEL:0267-31-5555](tel:0267-31-5555) (休館日を除く 10:00～18:00)

お問い合わせ：軽井沢大賀ホールチケットサービス (休館日を除く 10:00～18:00)

〒389-0104 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢東 28-4 TEL: 0267-31-5555 FAX: 0267-31-5545